

「中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案」の概要

1. 背景

- ・我が国に約385万者ある中小企業は、企業数の99.7%、雇用者数の約7割を占め、経済・社会における重要な地位を占める。
- ・しかし、安倍政権の経済施策の対象は、大企業・黒字企業が中心。中小企業を取り巻く経済環境はいまだ厳しい状況が続く。

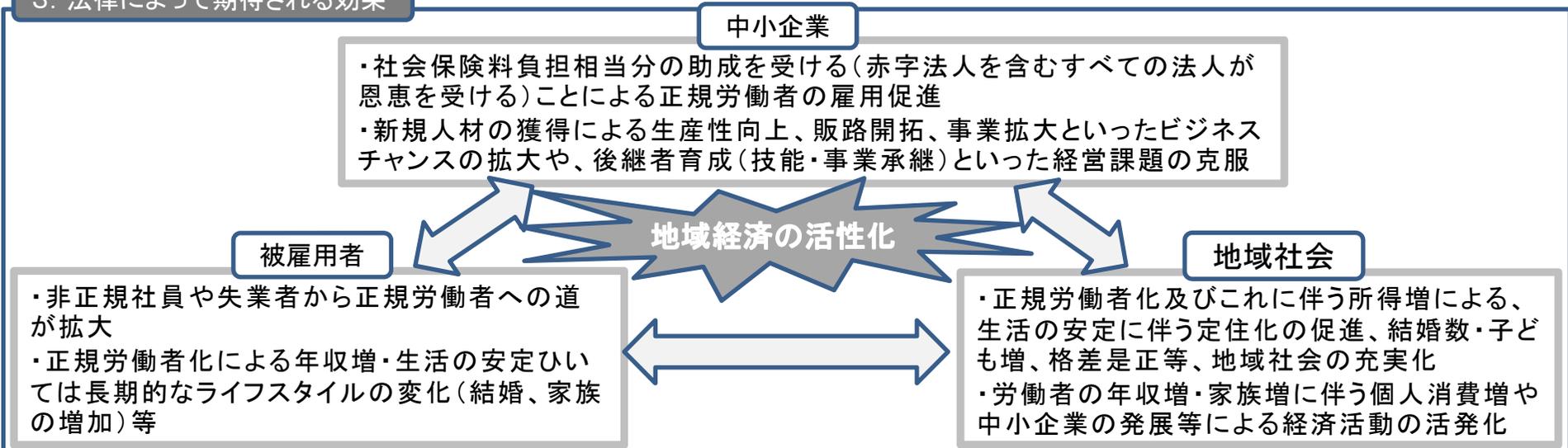


- ・我が国雇用と地域経済を支える中小企業に対しては、赤字法人も含めての十分な支援が必要。
- ・特に、正規労働者を雇用する際の社会保険料は、約7割を占める赤字法人であっても負担しなくてはならず、中小企業者が新たに正規労働者を雇い入れることの阻害要因となっているところ、これに対する早急かつ効果的な措置が求められる。

2. 法律による措置事項の概要

- (1) 対象 : 施行後5年以内に新たに正規労働者を雇い入れ、その雇用する正規労働者の数を増加させた中小企業者
 - (2) 助成額 : 新規増加の正規労働者に係る社会保険料の額のうち、中小企業者が負担すべき額の2分の1に相当する額
 - (3) 支給期間: 10年間
- 例: 年収約287万円の従業員を新規に雇用した場合、企業が負担する社会保険料約43.4万円/年のうち、半分の約21.7万円/年を助成

3. 法律によって期待される効果



4. 経費について

< 仮定: 当該助成を毎年10万人利用した場合で試算(非正規→正規: 5万人、失業者→正規: 5万人) >

- ・助成総額: 1兆850億円(1年目の助成額は217億円)
- ・収支 : ▲985億円(正規労働者化に伴う年収増により消費税・所得税・住民税の増収が見込めるため、助成総額より少なくなる)。別途、失業保険給付減、社会保険料増等が見込まれる。
- ・その他 : 本施策は「申請」ベースであるため、予算の「無駄遣いが生じない」。